

平成28年3月8日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

電気洗濯機に関する事故(リコール対象製品)について

(詳細は次頁以降参照)

- |  |    |
|--|----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故<br>(うち石油温風暖房機(開放式) 1件)  | 1件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、<br>製品起因が疑われる事故<br>(うち運動器具(チューブバンドを使用した運動器具) 1件、<br>電気温風機(セラミックファンヒーター) 1件、電気洗濯機 1件)                           | 3件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、<br>製品起因か否かが特定できていない事故<br>(うち電気温風機(セラミックファンヒーター) 1件、<br>除湿乾燥機 1件、コンセント 1件、電気温風機 1件、<br>脚立(はしご兼用、アルミニウム合金製) 1件) | 5件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議(※)<br>において、審議を予定している案件<br>該当案件無し   |    |

1. ~ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

(管理番号A201500137を除く。)

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

## 6. 特記事項

シャープ株式会社が製造し、株式会社良品計画が販売した電気洗濯機について  
(管理番号A201500821)

### ①事件事象について

シャープ株式会社が製造し、株式会社良品計画が販売した電気洗濯機及び周辺を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

### ②当該製品のリコール（無償点検・改修）について

製造事業者であるシャープ株式会社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、運転中の振動により、モーターと制御基板中継コネクタ間のモーターリード線が断線して短絡が起こり、防音緩衝材に着火、焼損に至るおそれがあることから、事故の再発防止を図るため、2002年（平成14年）4月3日にプレスリリース及びウェブサイトへ情報を掲載するとともに、その後、複数回にわたる新聞社告の掲載、販売店などを通じてダイレクトメールを送付し、また、リニューアルしたチラシを同社の製品全般の修理依頼があった際に配布するなど、対象製品について無償点検・改修（リード線の配線方法を変更し、防音緩衝材を難燃性に変更）を実施しています。

なお、今般報告のあった当該事故（管理番号A201500821）が上記のリコール事象によるものかどうかは不明です。

### ③対象製品：会社名、機種・型式、対象製造期間、対象台数

会社名	機種・型式	対象製造期間	対象台数
シャープ(株)	ES-42DS、ES-L42、ES-G42JN、ES-D42JN、ES-SL42Y、ES-J42UP、ES-DS42、ES-YA42、ES-K42、ES-F4AUP、ES-B43、ES-S4A、ES-H42、ES-DB42、ES-SL42Y2、ES-JN42、ES-F4A	1998年11月 ～ 1999年12月	205,163
(株)良品計画	ES-R42A		

2002年（平成14年）4月3日からリコール（無償点検・改修）を実施  
改修率：43.1%（2016年1月31日時点）

### <リコール対象製品での事故件数>

当該事故（管理番号A20150821）発生以前の、当該製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2015年度	0	—	2012年度	0	—
2014年度	0	—	2011年度	0	—
2013年度	4	火災	2010年度	0	—

<対象製品の外観（写真はES-R42A）>



<対象製品の確認方法>

ア 販売元がシャープ株式会社の製品

当該製品の蓋の裏に表示されている「製造時期」と本体上面操作部に表示されている「機種名」を御確認ください。

機種名を確認してください。

対象機種			
ES-42DS	ES-F4A	ES-J42UP	ES-SL42Y
ES-B43	ES-F4AUP	ES-JN42	ES-YA42
ES-D42JN	ES-G42JN	ES-L42	
ES-DB42	ES-H42	ES-S4A	
ES-DS42	ES-K42	ES-SL42Y2	

下記の対象機種で、この製造時期のものが対象となります。  
対象製造時期（蓋の裏側に表示）

98製	99製	99製
7-12月期	1-6月期	7-12月期

イ 販売元が株式会社良品計画の製品

当該製品の蓋の裏に「製造時期」と「水位（水量）別洗濯容量」が表示されています。洗濯容量が4.2kgで、上記の製造時期のものが対象になります。

こちらをご覧ください

背面の銘板にも、機種名(ES-R42A)を表示しています。  
上記と合わせてご確認ください。

④消費者への注意喚起

対象製品をお持ちの方で、まだ事業者の行う無償点検・改修を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

シャープ株式会社

電話番号：0120-404-551 ※フリーダイヤル（無料）

受付時間：9時～18時（月曜～土曜）

9時～17時（日曜・祝日）

ウェブサイト：<http://www.sharp.co.jp/support/announce/es42x.html>

株式会社良品計画

電話番号：0120-404-660 ※フリーダイヤル（無料）

受付時間：9時～20時（月曜～土曜）

9時～18時（日曜・祝日）

ウェブサイト：[http://ryohin-keikaku.jp/news/2002\\_0403.html](http://ryohin-keikaku.jp/news/2002_0403.html)

（本発表資料の問合せ先） 消費者庁消費者安全課

（製品事故情報担当） 担当：木原、清重

電話：03-3507-9204（直通）

FAX：03-3507-9290

経済産業省商務流通保安グループ製品安全課製品事故対策室

担当：下出、岸田

電話：03-3501-1707（直通）

FAX：03-3501-2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A201500823	平成28年2月16日	平成28年3月4日	石油温風暖房機 (開放式)	LC-L53AS	株式会社トヨミ	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	福島県	平成28年2月25日に消費者安全法の重大事故等として公表済

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A201500137	平成27年3月19日	平成27年5月27日	運動器具(チューブバンドを使用した運動器具)	GA-457 プロスプリント(株式会社エバニューブランド)	有限会社ソークリート(株式会社エバニューブランド)(輸入事業者)	重傷2名	学校で当該製品を使用中、チューブバンドが切れ、後方でチューブバンドを支えていた補助者2名の顔面に当たり、重傷を負った。調査の結果、当該製品には、耐用年数等の耐久性に関する表示がなく、長期使用(10年以上)により、チューブバンド表面が酸化劣化して亀裂が発生し、使用中に加わった力によって、破断に至ったものと推定される。	不明	平成27年5月29日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201500819	平成28年3月2日	平成28年3月4日	電気温風機(セラミックファンヒーター)	DKTC-A1215-WH	株式会社電響社(輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	東京都	
A201500821	平成28年2月24日	平成28年3月4日	電気洗濯機	ES-R42A(株式会社良品計画ブランド)	シャープ株式会社(株式会社良品計画ブランド)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	愛知県	平成14年4月3日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率:43.1%

### 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201500816	平成28年1月22日	平成28年3月3日	電気温風機(セラミックファンヒーター)	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	千葉県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成28年3月2日
A201500817	平成28年2月15日	平成28年3月3日	除湿乾燥機	火災	当該製品をコンセントに接続して使用中、当該製品のプラグ部及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	石川県	コンセントに関する事故(A201500818)と同一
A201500818	平成28年2月15日	平成28年3月3日	コンセント	火災	当該製品に除湿乾燥機を接続して使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	石川県	除湿乾燥機に関する事故(A201500817)と同一
A201500820	平成28年2月21日	平成28年3月4日	電気温風機	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	富山県	製造から25年以上経過した製品
A201500822	平成28年2月1日	平成28年3月4日	脚立(はしご兼用、アルミニウム合金製)	重傷1名	当該製品をはしごとして使用中、転落し、負傷した。当該製品の支柱が折れ曲がっており、事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成28年2月26日

### 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し

運動器具（チューブバンドを使用した運動器具）  
（管理番号：A201500137）



電気温風機（セラミックファンヒーター）  
（管理番号：A201500819）

